

法人税・はじめの一步

税率が40%にも及ぶ法人税は、会社の利益を考えるうえできわめて影響の大きな項目です。法人税算定にかかる基本のルールを把握しておくことは、一企業人としてもはや必須の知識ではないかと思われます。その法人税のルールのエッセンスを凝縮して、簡潔にお伝えします。

日時・講師

平成23年6月21日(火)
税理士 齊藤健浩 (あいわ税理士法人)

9:15~11:45(受付9:00より)
(※)通常より開始時間が15分早く、終了時間が15分遅くなっております。ご注意ください。

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)



■解説予定項目■ **法人税の知識が全く無い方を対象とした内容です！ご注意ください！**

- 法人税は会社の利益に課されるわけではないのです。法人税独特のルールがあるのです。
- 役員報酬は会社の経費になります。でも注意しないと痛い目にあうのです。
- 接待した飲食代、領収証があっても会社の経費にならないのです。でも例外があったりするので。
- 法人税だけではないんです。会社経営にはいろいろな税金がかかるのです… 等

定員 60名(先着順)

申込期限 6月14日(火)

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318